

総 務 課

○ 議会関係

1 市議会の招集及び議案提出状況

市議会は5回（定例会4回、臨時会1回）開催され、その提出案件中（議会提出案件は除く。）163件が、可決、承認、認定又は同意された。また、諮問1件については、諮問のとおり異議ないものとされた。

招 集 年 月 日	会 期	区 分	議案提出件数 (報告及び諮問を含む。)
27. 5. 22	1 日間	臨 時 会	6 件
27. 6. 22	17	定 例 会	20
27. 9. 7	31	定 例 会	38
27. 12. 7	16	定 例 会	43
28. 2. 22	25	定 例 会	56
計	90	5 回	163

2 岡本町財産区議会の招集及び議案提出件数

地方自治法第294条に規定する特別地方公共団体である岡本町財産区の財産に関する事務を処理するため、岡本町財産区議会が開催され、その提出案件は、全て可決又は承認された。

(1) 招集及び議案提出件数（議案）

- ・招集年月日 平成27年7月10日
議案提出件数 1件（平成26年度決算）
- ・招集年月日 平成28年3月22日
議案提出件数 2件（平成28年度予算、平成27年度補正予算第1号）

○ 文書法制関係

1 条例、規則及び訓令の制定及び改廃並びに公布

(1) 法令の制定及び改正並びに本市の事業に関して、関係する伊勢市の条例、規則及び訓令の制定、改正及び廃止を行い、伊勢市公告式条例の規定により、条例47本及び規則60本を公布し、並びに訓令12本を公表した。

(2) 条例、規則及び訓令の制定及び改廃の本数の内訳

（括弧書きは、一括改正、附則等で改廃を行った条例等の本数を含んだ数）

	新規制定	改正（全部改正を含む。）	廃 止	計
条 例	11 本	33 (63) 本	3 (5) 本	47 (68) 本
規 則	14	44 (86)	2 (2)	60 (88)
訓 令	0	10 (18)	2 (2)	12 (20)
合 計	25	87 (167)	7 (9)	119 (176)

2 要綱の審査

制度の開始及び改正等に伴い、関係する事務を適切に処理するため、要綱の制定、改正及び廃止を行うにつき、その審査を行った。

3 公示

法令の規定等に基づき各種事項を公示し、広く一般に周知した。

- (1) 告示件数 125 件（市議会の招集、道路の供用開始ほか）
- (2) 公告件数 109 件（犬の抑留、農用地利用集積計画の作成ほか）

4 市公報の発行

伊勢市公報発行規程に基づき、毎月 5 日と 20 日の 2 回伊勢市公報をインターネット上の伊勢市のホームページで公開するとともに、インターネットでの閲覧ができない方用として、総務課、市民ホール、図書館、各支所及び各総合支所にパソコンから印刷した伊勢市公報を備え置いた。

定 期 24 回（第 226 号～第 249 号）

○ 情報公開関係

1 伊勢市情報公開制度の実施状況

(1) 公文書公開請求の状況

平成 27 年度における公文書公開請求件数は、87 件（総合支所分を含む。）であった。

なお、実施機関別状況は、以下のとおりであった。

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	総務課	1 件	教育委員会	21 件
	職員課	1	病院事業管理者	3
	管財契約課	2	農業委員会	1
	課税課	3	消防長	6
	危機管理課	1	固定資産評価審査委員会	1
	防災施設整備課	4		
	市民交流課	1		
	戸籍住民課	2		
	人権政策課	2		
	環境課	1		
	清掃課	1		
	健康課	1		
	地域包括ケア推進課	2		
	こども課	1		
	高齢・障がい福祉課	1		
	商工労政課	1		
	観光誘客課	1		

監理課	1 件		
都市計画課	6		
基盤整備課	2		
維持課	2		
用地課	13		
建築住宅課	2		
下水道施設管理課	1		
料金課	2		
計 (25課)	55	計	32 件
合計			87

(2) 公文書公開請求の決定状況

なお、1 件の請求に対して複数の決定のものがあった。

年度	請求	公開	部分公開	非公開	請求却下	請求拒否	計	取下げ	合計
25	81 件	23 件	39 件	1 件	20 件	0 件	83 件	3 件	86 件
26	99	25	69	1	23	0	118	1	119
27	87	35	45	0	8	1	89	7	96

2 伊勢市個人情報保護制度の実施状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

平成 27 年度末現在における個人情報取扱事務の登録件数は、525 件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりである。

実施機関名	件数
市長	408 件
教育委員会	60
病院事業管理者	12
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	4
消防長	29
議会	5
計	525

(2) 個人情報開示、訂正、削除及び中止の請求等

平成 27 年度における個人情報開示請求は、16 件であった。訂正、削除及び中止の請求はな

かった。

なお、実施機関別状況は、以下のとおりであった。

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	戸籍住民課	6件	教育委員会	1件
	健康課	1	消防長	1
	介護保険課	4		
	生活支援課	2		
	建築住宅課	1		
	計(5課)	14	計	2
合計				16

(3) 個人情報開示請求の決定状況

なお、1件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

年度	請求	開示	一部開示	不開示	不存在	請求却下	計
25	13件	4件	7件	0件	0件	2件	13件
26	16	2	11	0	0	4	17
27	16	4	10	0	1	1	16

(4) 目的外利用及び外部提供

平成27年度における目的外利用の届出は31件、外部提供の届出は78件であつた。

3 不服申立ての状況

平成27年度情報公開制度及び個人情報保護制度の決定に対して不服申立てはなかつた。

4 情報公開・個人情報保護審査会(委員5名)

	会議開催日	会議内容
第1回	27. 6. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・会長及び職務代理者の選出について ・平成26年度情報公開制度実施状況について ・平成26年度個人情報保護制度実施状況の報告について ・個人情報目的外利用等の報告について
第2回	27. 8. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の名簿提供に関する意見について(高齢・障がい福祉課)
第3回	28. 2. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市情報公開条例及び伊勢市個人情報保護条例の改正に対する意見について

5 審査会の処理状況

平成27年度における情報公開・個人情報保護審査会への諮問はなかつた。

○ 電算関係

1 三重県電子自治体推進連絡協議会及び外部専門家支援事業への参加

「県民が主役の情報化」の実現に向けて、県と市町間の連携強化を行い、県と市町が協働して情報化の推進を図ることを目的に設置されている三重県電子自治体推進連絡協議会に参加し、県内の総合的な電子自治体の推進に向けて取り組んでいる。

電算システム関連経費の適正化や調達方法の透明性・競争性を高めることを目的に、(公財)三重県市町村振興協会が実施している外部専門家による支援事業に参加し、情報化スキルの向上とともに市町間の情報共有を図っている。

また、平成27年10月に施行された社会保障・税番号(マイナンバー)制度に対応するため、外部専門家支援事業の一環として開催された番号制度対応支援研修(窓口担当者ワーキング、安全管理措置義務研修、情報セキュリティ緊急強化対策研修等)及び地区別勉強会へ、担当各課と共に参加し、必要な情報の収集及び情報セキュリティレベルの向上に取り組んだ。

2 伊勢市情報化推進委員会の開催

本市における情報化施策の円滑な推進を図るため、副市長を委員長とする伊勢市情報化推進委員会を設置している。

平成27年度においては、15回の委員会を開催し、システム更新や機器購入等における競争性の確保を基本に置きながら、各課業務の効率化やサービス向上、システムの安定稼働を念頭に適正な仕様やシステム更新における方針の検討を行った。

3 システム導入・更新関連業務

(1) 社会保障・税番号(マイナンバー)制度への対応

平成27年10月の番号付番や平成28年1月からの番号利用に向け、総合住民情報システムの機能改修を行うとともに、情報連携に向けて必要となる団体内統合利用番号連携サーバ、ネットワークの構築や団体内での連携について確認を行う総合テストを実施した。また、マイナンバーカードの交付時に使用される、顔認証システムの設置作業を行った。加えて、住民登録外の宛名データ等のデータクレンジングを実施した。

(2) セキュリティパッチ配信システムの更新

行政情報系クライアント端末において、マイクロソフト製品のセキュリティを維持するためにセキュリティパッチを配信するシステムのサーバ機器が保守期限を迎えたことから、システムの更新を行った。

(3) ウィルス対策システムの更新

行政情報系クライアント端末のウィルス対策システムの管理サーバ機器が保守期限を迎えたことから、ウィルス対策ソフトウェアの見直しを行い、ウィルス対策システムの更新を行った。更新に際しては、本市の情報セキュリティレベルの維持向上を図るため、行政情報系クライアント端末以外のクライアント端末へ適用範囲を拡大できるようなシステムとした。

(4) プリンタの更新

行政情報系の事務に利用しているプリンタについて、メーカーの保守可能期間が終了したことから更新を行った。更新においては設置台数の精査を行うとともに、印刷可能枚数の異なるプリンタ 2 機種、計 31 台を調達し、5 年間の推定印刷枚数に基づいて配置を行った。

(5) 総合住民情報システムの更新検討

総合住民情報システムの更新については、マイナンバー制度への対応のために現行システムの 1 年間の保守延長を行ったうえで、平成 30 年 1 月にクラウド方式による新システム稼働に向けて、各業務担当課による検討ワーキングを設置し、システムベンダーへの情報提供依頼 (RFI) の実施や仕様書の検討、調整を行った。

しかしながら、国民健康保険の運営見直し、マイナンバーに関する主務省令整備の遅れ、情報セキュリティ強靱化対策等の理由から、新システムへの更新については、一時中止し現行システムの利用延長を行うこととなった。

(6) 公共施設予約システムの更新作業

平成 29 年度からの新システムによる利用を開始するために、実現性・妥当性の検討を目的として、システムベンダーに対して情報提供依頼 (RFI) を実施し、公共施設予約システムの対応状況の情報や各種資料の収集を行った。また、施設管理担当課等によるシステム更新のための検討ワーキングを設置し、検討を開始した。

4 セキュリティ対策事業

(1) インターネットフィルタリングソフト機能追加

本市のインターネット閲覧システムにおいて、暗号化されたページについても、フィルタリングが実施できるようにソフトのバージョンアップを実施し、より適切なフィルタリングを行えるようにした。

(2) ウィルス対策

本市のウィルス対策は、クライアント端末にウィルス対策ソフトを導入するとともに、サーバにおいてインターネットの通信及びメール送受信のウィルスチェックを行っており、多重に対策を講じている。ウィルス対策システムの更新に合わせて 1,500 ライセンスの調達を行いウィルスに対するセキュリティ確保に努めた。

5 IT 関連の危機管理対策

(1) インターネット回線冗長化

インターネットによる情報収集や、外部との電子メールのやり取りに使用するインターネット回線について、回線不具合等の発生時においても業務が継続できるように、異なる事業者によるインターネット回線を新たに敷設し、冗長化を行った。

(2) ポータブル電源 (バッテリー) の調達

非常時に使用する無線 LAN 機器や代替用ノートパソコンへ電源を供給するため、ポータブル電源 45 台の調達を行った。

(3) 磁気テープ等の遠隔地保管

大規模災害罹災時等における業務継続に必要な各システムのデータを安全に保管するため、週1回、各システムのバックアップデータの入った磁気テープ等を、同時に被災しない遠隔地で管理、保管するよう業務を委託した。

(4) 伊勢志摩サミット関連

平成28年5月に開催の伊勢志摩サミットを見据え、三重県警察本部主催の電算関連システムに対するサイバー攻撃セミナーやサイバーテロ対策訓練に参加するとともに、本市各種システムのセキュリティ対策状況の確認を行う等の対応を行った。

6 市税等各種帳票及び各種資料・情報作成業務

総合住民情報システムから作成するデータを基に、市税等に関する各種帳票の用紙印刷、帳票印字及び封入封緘等の付随作業を含めた印刷業務並びに総合住民情報システムの稼働において必要となる各種資料・情報を作成するためのイメージデータの読取業務、データ入力を行う穿孔業務等を外部委託し、平成27年度の業務を適正に履行した。

7 総合住民情報システムなどの保守

総合住民情報システムをはじめとする、庁内各課で横断的に利用するシステムについて、その安定稼働を確保するため、保守委託契約を行い、システムの保守管理を実施した。

保守委託契約された主なシステム	保守契約先	支出額
総合住民情報システム	(株)松阪電子計算センター	12,166,848 円
総合住民情報システム用ネットワーク	〃	2,395,008
行政情報システム（内部情報系） 【財務、文書、グループウェア、電子決裁、出退勤、人事給与】	富士電機（株）三重営業所	4,121,280
ネットワーク・インターネットシステム	西日本電信電話(株)三重支店	5,302,044
計		23,985,180

8 各課業務における情報化の推進

各課において情報化推進を図るためのシステム導入・更新や機器購入を施行するに際し、電算・情報担当係として、全庁的なシステム運用、業務の効率化、適正な規模、将来性等の視点から、仕様の調整、確認を25件実施した。

また、各課主体のシステム導入時のプロポーザル評価において、3案件について評価委員としてプロポーザルに参加した。

職 員 課

○ 人事関係

1 職員数

一般職職種別職員数は、次のとおりであった。

職 種	26. 4. 1	27. 4. 1	比 較
事 務	491 人	495 人	4 人
技 術	97	97	—
医 師	39	45	6
医 療 技 術	67	71	4
看 護 師	174	185	11
准 看 護 師	11	10	△1
保 育 士	112	114	2
保 健 師	29	31	2
栄 養 士	5	5	—
教 諭	12	11	△1
消 防	190	196	6
自 動 車 運 転 手	7	6	△1
看 護 補 助 者	6	5	△1
調 理 士	50	43	△7
技 能 士	21	20	△1
業 務 員	82	77	△5
医 療 相 談 員	4	4	—
診 療 情 報 管 理 士	2	2	—
計	1,399	1,417	18
再 任 用	9	20	11
合 計	1,408	1,437	29

2 職員の異動状況

平成 27 年度中の採用及び退職職員の異動状況は次のとおりであった。

(1) 採用 101 人

平成 27 年 4 月 1 日採用 92 人

事務 21 人（県教委 5 人、病院職員 2 人、警察派遣 1 人を含む）、土木技術 4 人、建築技術 1 人、保健師 3 人、保育士 9 人、消防職（一般）10 人、消防職（救急救命）2 人、医師 6 人、臨床検査技師 2 人、薬剤師 2 人、看護師 12 人、再任用 20 人

平成 27 年度の中途採用 9 人

事務 1 人、医師 3 人、薬剤師 1 人、看護師 4 人

(2) 退職 86 人

定年 18 人、早期 14 人、普通 29 人、割愛 5 人、再任用 20 人

3 各種委員等の異動

任期満了等による各種委員等の異動は次のとおりであった。

(1) 監査委員の異動

浦野 卓久	平成 27 年 5 月 26 日	辞任
中井 豊	平成 27 年 7 月 9 日	選任
佐之井 久紀	平成 27 年 12 月 9 日	辞任
鈴木 豊司	平成 27 年 12 月 10 日	選任

(2) 教育委員会委員の異動

畠中 節夫	平成 27 年 12 月 22 日	任期満了
田口 昇	平成 27 年 12 月 23 日	任命

(3) 公平委員会委員の異動

深津 睦夫	平成 27 年 12 月 25 日	任期満了
深津 睦夫	平成 27 年 12 月 26 日	選任

4 職員採用試験関係

職員採用試験を次のとおり実施した。

(1) 申込期間 平成 27 年 8 月 3 日～8 月 21 日

(2) 実施日及び場所

ア 第一次試験（筆記試験）

平成 27 年 9 月 20 日 皇學館大学

イ 第二次試験（個人面接）

平成 27 年 10 月 10 日、10 月 11 日 市役所

ウ 第三次試験（集団討議・個人面接）

平成 27 年 10 月 21 日、10 月 22 日 市役所（集団討議）

平成 27 年 11 月 7 日、11 月 8 日 市役所（個人面接）

(3) 実施状況

区 分	受験申込数	受験者数	一次合格者	二次合格者	採用者数
事 務 職	226 人	187 人	61 人	26 人	20 人
土木技術職	6	4	3	3	2
保 健 師	5	4	3	3	2
保 育 士	43	42	24	15	11
計	280	237	91	47	35

5 勤務評定制度

平成 25 年度から管理職員（一部の職種を除く。）を対象に勤務評定を行い、評定結果を期末勤労手当における勤労手当の成績率に反映させた。

(1) 目的

職員の執務について勤務成績の評定を行い、その結果を職員の能力開発及び人材育成に反映させるとともに、給与等の処遇に活用することにより、組織の活性化を図ることを目的としている。

(2) 対象者（被評定者）

管理職員（医師、医療技術職員、看護師、消防職員、派遣職員等を除く。）

(3) 評定の方法

業績評定（職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績を評価）及び能力評定（職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を評価）により評定を行う。

能力評定は、①組織統率、②判断、③折衝・調整・説明、④人材育成、⑤業務運営、⑥服務管理の6項目を評定項目とし評定を行う。

業績評定と能力評定をあわせ全体評定としてSからDまでの5段階で評定を行う。

(4) 評定結果の活用方法

上半期（評定期間：4月1日から9月30日）の評定結果については12月、下半期（評定期間：10月1日から翌年3月31日）の評定結果については翌年6月支給予定の期末勤労手当における勤労手当の成績率に反映する。

(5) 勤労手当成績率

勤労手当の成績率を「特に優秀」から「良好でない」までの5段階に区分し、それぞれの成績区分に勤務評定の結果を充て成績率を決定する。

3/100引き下げた成績率を「良好（標準）」とし、引き下げ分の総額を上限として成績区分が「特に優秀」、「優秀」となった職員に配分する。

○ 人材育成関係

1 職員研修

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり職員研修を実施するとともに、派遣研修に職員を派遣した。

また、知識の習得、学びあう風土の形成を目的とし、庁内講師による数種類の研修科目の中から職員が自分の受講したい科目を選択する研修「人材育成カレッジ」を開講した。人材育成カレッジでは1講座（2時間程度）を1単位とし、係長級未満の職員に必修科目群から1単位取得を必修とした。また、「自己育成コース」として人材育成カレッジの自由科目または派遣研修から1講座を必修として受講することにした。なお、接遇研修未受講者については、臨時・嘱託職員も含め必修とした。

平成 27 年度職員研修実施結果

(1) 一般研修（階層別研修）

区分	研修科目	対象者	日数	修了者数
市 実 施 研 修	部長級研修	部長級職員	1日	24人
	課長級研修①	課長級職員	1	80
	課長級研修②	課長級職員	1	78
	課長級研修③	課長級職員	1	74
	保育所長研修	保育所長	1	15
	保育士研修（主任～一般）	保育士	1	78
	課長補佐～主事級研修	課長補佐級職員～主事級職員	1	330
	主事級・一般研修	主事級職員 一般職員	1	188
	平成 23 年度新規採用職員研修 （消防体験研修）	採用から 5 年目の職員	5	5
	平成 26 年度採用職員研修 （コミュニケーション研修）	採用から 2 年目の職員	1	16
	新規採用職員 採用時研修	平成 27 年度新規採用職員	5	30
	新規採用職員 公務員倫理研修	平成 27 年度新規採用職員	1	21
	新規採用職員 総合案内研修	平成 27 年度新規採用職員	1	21
	新規採用職員 ごみ収集体験研修	平成 27 年度新規採用職員	1	23
	新規採用職員 道路維持パトロール 研修	平成 27 年度新規採用職員	1	21
	新規採用職員 福祉施設体験研修	平成 27 年度新規採用職員	1	23
	計			1,027

(2) 一般研修 (特別研修)

N o .	研修科目	対象者	回数	受講者数
1	目からうろこ研修①	希望する職員	1回	184人
2	目からうろこ研修②	希望する職員	1	111
3	庶務事務研修	希望する職員	1	128
4	人事評価者研修	評価者職員	1	328
5	技能労務職員研修	技能労務職員	1	122
6	セクシュアル・ハラスメント防止	新たにセクハラ防止推進員・苦情相談員になった職員	1	147
7	政策立案研修	希望する職員	1	49
	計			1,069

(3) 一般研修 (人材育成カレッジ)

N o .	研修科目	対象者	回数	受講者数
1	接遇研修	全職員	3回	123人
2	公務員倫理研修	全職員	2	32
3	AEDと救急救命	全職員	2	67
4	災害時の対応	全職員	2	53
5	男女共同参画研修	全職員	2	65
6	人権学習	全職員	2	45
7	市政の課題と方向性	全職員	3	98
8	認知症サポーター養成講座	全職員	3	144
9	地方公務員法	全職員	1	16
10	地方自治法	全職員	1	13
11	議会のしくみ	全職員	1	16
12	税制度	全職員	1	15
13	介護保険制度	全職員	1	38
14	国民健康保険制度・長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)	全職員	1	25
15	伊勢の歴史	全職員	1	37
16	伊勢の文化	全職員	1	31
17	伊勢の民俗行事	全職員	1	22
18	循環型社会について	全職員	1	13
19	公共施設の維持更新問題講座	全職員	1	22

20	伊勢市の都市計画	全職員	1回	15人
21	防犯講座	全職員	1	33
22	消費生活講座	全職員	1	33
23	生活保護研修	全職員	1	33
24	徴収事務講座	全職員	1	11
25	上下水道研修	全職員	1	14
26	伊勢の都市整備	全職員	1	19
27	伊勢市の観光政策	全職員	1	45
28	法制執務（初級）	全職員	1	7
29	法制執務（中級）	全職員	1	4
30	手話講座	全職員	1	20
31	メンタルヘルス対策研修	全職員	2	48
32	人に歴史あり	全職員	1	31
33	道路維持パトロール体験研修	全職員	1	4
	計			1,192

(4) 派遣研修

区分	研修科目	対象者	日数	受講者数
市町総合事務組合	公営企業会計研修	希望する職員	2日	4人
	給与実務研修	希望する職員 (給与担当初任者)	2	2
	税務実務研修「市民税（個人税）」	希望する職員	2	4
	法制執務研修（中級）	初級コース修了者 または基礎知識のあるひと	3	5
	法制執務研修（初級）	条例・規則の起案未経験者	2	2
	スリーステップ研修Ⅰ	希望する職員	2	4
	税務実務研修「固定資産税（家屋）」	希望する職員	2	1
	情報処理研修	希望する職員	1	9
	話し方講座	希望する職員	2	2
	ワンステップ研修Ⅱ（法令研修）	希望する職員	1	1
	リーダー研修Ⅱ	管理監督者等	2	1
	マネージャー研修Ⅱ	採用後12年以上 または係長級の職員	1	3
	三重地方行財政アカデミー（研究会）	希望する職員	1	2
マネージャー研修Ⅰ	採用後12年以上 または係長級の職員	2	21	

市町総合事務組合	三重地方行財政アカデミー（研究会）	希望する職員	2日	1人
	用地取得実務研修	希望する職員	1	2
	スリーステップ研修Ⅱ	希望する職員	1	1
	不当要求対策研修	希望する職員	1	9
	OJT能力向上検収	希望する職員	1	2
	計			
市町村アカデミー	地方公会計制度	全職員	3	1
	全国地域づくり人財塾	全職員	3	1
	研修講師養成講座（地方自治制度）	全職員	11	1
	計			
国際文化アカデミー	自治体職員のためのマーケティングの基本	全職員	3	1
	災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～	全職員	3	1
	ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割	全職員	3	1
	第2回女性リーダーのためのマネジメント研修	全職員	5	1
	計			
NOMA	議会事務局職員のための基本実務	全職員	1	1
	債権回収・不良債権処理の実務	全職員	2	1
	社会福祉法人会計簿記の基本	全職員	2	1
	財産調査と差押および差押財産の換価（取立・公売）	全職員	2	1
	地方公務員のための給与実務入門	全職員	2	1
	固定資産台帳の整備と資産評価の実務	全職員	2	1
	徴収職員のための対人折衝技術パワーアップ講座	全職員	2	1
	政務活動費の適正支出チェックポイント	全職員	1	1
	初歩からやさしく学ぶ！「複式簿記」入門講座	全職員	2	2
	介護保険施設等における指導監督のポイント	全職員	2	1
	問題職員の対応をめぐる労務管理の法律実務	全職員	2	1
	初歩からやさしく学ぶ！「複式簿記」入門講座	全職員	2	1
	住民税の課税実務（個人住民税コース）	全職員	2	1
	地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント	全職員	2	2
	議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点	全職員	1	1
	計			

自治大	自治大学校 第2部課程第174期	係長級以上の職員 (30歳以上50歳未満)	70日	1人
	計			1
三重県 地方自治 研究セン ター	地方創生関連講演会 「人口減少に立ち向かう」	希望する職員	1	4
	地方自治研究センター記念講演会	希望する職員	1	1
	自治体職員バージョンアップ研修	希望する職員	1	2
	地方自治研究集会	希望する職員	1	12
	自治研ワーキンググループ (格差社会と官製ワーキングプア)	希望する職員	3	1
	計			20
その他	総務政策委員会管外行政視察同行研修 (総務政策委員会)	担当者	2	1
	三重県経営品質協議会アセスメントコース	希望する職員	6	1
	ワークライフバランス研修	希望する職員	1	2
	障がい者雇用促進施策推進先進地視察 社会福祉法人「太陽の家」	担当者	2	3
	立体交差事業先進地視察	担当者	2	2
	皇學館大学 地(知)の拠点整備事業第1 回シンポジウム	希望する職員	1	1
	タイムマネジメント研修	希望する職員	1	1
	マニュアル作成研修	希望する職員	1	1
	三重県経営品質協議会第2回仕事に役立つ コミュニケーション研修	希望する職員	1	1
	地籍調査事業先進地視察	担当者	2	2
	MIE職員力アワード	希望する職員	1	3
	公共施設マネジメント先進地視察	担当者	2	2
	計			20

2 人事評価制度（試行）

地方公務員法の改正に伴い平成28年度から人事評価制度行うこととなったため、平成27年度に試行を行った。

(1) 目的

職員の強み・弱みを把握し、自発的な能力開発等を促すとともに、評価者がそれぞれの分野の目的・目標を明らかにするとともに、各職員がそれを理解することや評価過程において被評価者と評価者との間のコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や業務改善等にも寄与することで、組織パフォーマンスの向上を図り、業務遂行意欲を向上させ公務能率の一層の推進を図っていくことで、市民の期待に応え、市民本位の良質で効果的な行政サービスを提供し続けていくため。

(2) 対象者（被評価者）

管理職を除く全職種の職員（管理職は勤務評定制度を実施しているため。）

(3) 評価方法

上半期（4月1日～9月30日）、下半期（10月1日～3月31日）において、①設定した目標や与えられた役割について、それがどのくらい達成されたかという観点から評価を行う『業績評価』、②階級や職種に応じて定められた職務上発揮することが求められる能力に関して職務行動として安定的に発揮されているかという観点から評価を行う『能力評価』で評価を行う。

(4) 平成27年度実施状況

マニュアルに則ったスケジュールで「期首面談（個人目標の設定・評価項目の確認）→中間面談→期末面談（達成確認）」と進めた。

3 その他の諸制度

(1) カイゼン制度

実施期間 平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

実施実績 81件

番号	分類	件数
0	その他	9件
1	簡素化・効率化・コスト削減	17
2	文書・簿冊	4
3	伝言・メモ・整理整頓	19
4	スケジュール・情報共有	13
5	窓口対応等	7
6	機器・パソコン・関係	4
7	公用車	0
8	安全・防災	2
9	エコ・省エネ	5
10	提案	1
	計	81

(2) ステップアップデザイン制度

実施期間 平成27年5月1日（木）～5月9日（金）

（※研修エントリーの通知日～報告締切日）

実施実績 106人

「※対象者（課長補佐係長級259名、一般職員535名、計794名）の13.4%」

4 その他

(1) 人材育成に関するアンケート調査

実施日 平成28年3月4日（金）～3月18日（金）

対象者 全職員（正規職員）

調査対象外：消防吏員、看護師、准看護師、看護補助者、医療技術員、医師
（無記名回答）

有効回答数 595 件

(2) 市役所のサービスに関するアンケート調査

実施日 平成 28 年 2 月 29 日 (月) ～ 3 月 31 日 (木)

対象者 来庁する市民

実施場所 ①本庁舎 1 階総合案内横
②小俣・二見・御菌各総合支所窓口

有効回答数 45 件

○ 給与厚生関係

1 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1 人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成 27 年度	人 965	千円 3,652,442	千円 654,340	千円 1,350,520	千円 5,657,302	千円 5,862

- (注) 1 職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。
3 市長、副市長の給与費は除く。

2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,700 円	41.9 歳

3 職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	180,800 円	192,200 円
	高校卒	151,800	162,200

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	259,950 円	301,483 円	340,000 円
	高校卒	215,300	257,480	309,325

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

5 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	定型的業務	相当の知識又は経験を必要とする業務	主事	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	人 22	人 47	人 184	人 100	人 20	人 62	人 20	人 455
構成比	% 4.9	% 10.3	% 40.4	% 22.0	% 4.4	% 13.6	% 4.4	% 100.0

- (注) 1 伊勢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれに該当する代表的な職名である。

6 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	(平成27年度支給割合)				
		期末手当	勤勉手当	計	
	6月期	1.225月分	0.75月分	1.975月分	
	12月期	1.375	0.75	2.125	
	計	2.60	1.50	4.10	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	(平成27年度支給率)				
	区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
	自己都合	月分 20.445	月分 29.145	月分 41.325	月分 49.59
	応募認定 定 年	25.55625	34.5825	49.59	49.59
	その他の措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 1人当たり平均支給額（平成26年度決算額） 自己都合 9,148千円 勸奨・定年 21,724 (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（旧三町村職員（三重県市町総合事務組合加入）を除く）に支給された平均額である。				

7 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	平成24年4月1日適用 1,006,000円
	副 市 長	780,000
報 酬	議 長	平成24年4月1日適用 564,000円
	副 議 長	506,000
	議 員	448,000
期末手当	(平成27年度支給割合)	
		期末手当
	市 長	6月期 1.975月分
	副 市 長	12月期 2.125
	計	4.10
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
	(平成27年度支給割合)	
		期末手当
	議 長	6月期 1.475月分
	副 議 長	12月期 1.625
	議 員	計 3.10
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

8 公務災害発生状況

区 分	発 生 件 数	認定請 求件数	認 定 件 数	認定外 件 数	公務災害による休暇取得状況					
					1日 未満	3日 以内	10日 以内	20日 以内	1か月 未満	1か月 以上
公務災害	18	18	13	5	7	0	2	3	0	1
通勤災害	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0

9 労働安全衛生関係

労働安全衛生法及び伊勢市職員安全衛生管理規則に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成に努めた。

(1) 伊勢市職員安全衛生委員会の開催 2回

第1回 平成27年4月21日

- ・平成26年度公務災害発生状況について
- ・平成26年度交通事故発生状況について
- ・平成26年度各所属部会活動状況について
- ・平成26年度健康診断結果について
- ・平成26年度時間外勤務状況について
- ・メンタルヘルスに関する事業について
- ・平成27年度安全衛生管理年間計画（案）について

第2回 平成27年12月1日

- ・平成27年度公務災害発生状況（H27.10月末現在）について
- ・平成27年度交通事故発生状況（H27.10月末現在）について
- ・平成27年度各所属部会活動状況（H27.10月末現在）について
- ・平成27年度特別健康診断結果について
- ・平成27年度時間外勤務状況（H27.10月末現在）について
- ・メンタルヘルスに関する事業について

(2) 伊勢市職員安全衛生委員会・各所属部会の開催結果

各部会共通項目

- ・交通事故及び公務災害の防止対策について（災害発生者への指導も含む）
- ・職場及び現場巡視の実施
- ・メンタルヘルス研修の実施

その他の部会での主な開催内容は次のとおり。

部会名	開催回数	主な開催内容
本庁舎部会	11回	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の整理整頓についての研修 ・職員の健康管理、交通安全のチラシ配布

保育所部会	6回	・部会委員・推進員研修の実施 ・交通安全研修の実施
清掃部会	13	・安全運転リーダー講習の受講と報告 ・集積所危険箇所の再確認と改善
佐八部会	8	・安全運転講習の受講と報告 ・熱中症対策の指導
上下水道・ 二見総合支所部会	10	・交通安全講習の受講 ・職場危険防止措置の検討
小俣総合支所部会	9	・交通安全講習の実施 ・熱中症対策のチラシ配布
御薊総合支所部会	11	・安全運転講習会（JAF）の実施 ・熱中症対策・紫外線対策・安全運転の呼びかけ
病院部会	12	・セクハラ防止推進員・苦情相談員の役割の周知 ・ストレスチェックの周知
教育部会	10	・パッカー車の安全運転及び誘導研修の実施 ・夏季研修（初心者対象ヨガ、救命AED）研修の実施
消防部会	8	・緊急走行チェックシートの集計報告 ・見通しのいい交差点での交通事故防止の周知

（３）安全運転研修

ア 安全運転研修（南部自動車学校）

公務上交通事故を起こした職員を対象に、南部自動車学校での安全運転講習を受講させることで、適性を検査するとともに安全運転の重要性を再認識させた。

- ・実施日 平成27年11月4日から平成28年1月14日までの9日間
- ・実施場所 南部自動車学校
- ・研修内容 自動車学校教官を助手席に乗せての学校内、路上の実技（運転技量診断）とドライブレコーダーを使用しての教官とのディスカッション及び注意点の指導
- ・対象者 公務上交通事故を起こした職員
- ・受講者数 9人

イ 安全運転研修（三重県交通安全研修センター）

安全運転の基本を再認識することにより、交通事故防止に努め、交通安全に対する意識の高揚を図るため、三重県交通安全研修センター実施の安全運転研修へ職員を派遣した。

- ・実施日 平成27年9月1日、9月7日
- ・研修内容 日常慣れない状況下（狭路、急制動、スキッド、スラローム）での運転を体験することにより、正しい運転姿勢やハンドル、ブレーキ操作の重要性を学んだ。
また、体験型シミュレーション施設を使用し危険予測の重要性を学んだ。
- ・対象者 公務で車両を頻繁に利用する職員、交通事故を起こした職員など

- ・受講者数 41人（9月1日 21人、9月7日 20人）

（4）メンタルヘルス事業

平成20年度にプロジェクトを立ち上げ、平成21年度から臨床心理士に委託し、相談窓口の開設及び職員を対象にグループ研修などを実施している。

平成23年度からは臨床心理士に依頼し、臨時で相談窓口を増設し、退職者や復職希望者の相談にも対応している。

ア 相談窓口

- ・開設日 毎月第1・3木曜日の午後
（臨時窓口：毎月第2・4木曜日の午後）
1日に5人（組）の相談を受付 1クール45分
- ・相談員 今出 雅博 氏（臨床心理士）
- ・相談内容 相談者自身の仕事・家庭・健康問題などの悩みや職場の部下・同僚・上司などのメンタルヘルスに関すること
- ・実績

	H27	H26	H25	H24	H23
開設日数	47日	44日	48日	44日	39日
相談者数 （延人数）	75人 （208人）	71人 （205人）	84人 （213人）	65人 （181人）	69人 （176人）

イ 研修

相談窓口の開設日にあわせ、臨床心理士による一般職員や安全衛生委員会の部会研修を実施した。

研修名	日程	人数	講師
人材育成カレッジ	27. 9. 3、27.11. 5	48人	今出 雅博 氏（臨床心理士）
本庁舎部会研修	27.11.12	40	
保育所部会研修	28. 1. 7	35	
上下水道・二見総合支所部会研修	27.10.29	30	
小俣総合支所・御菌総合支所部会研修	27. 7. 9、27. 7.23	50	
教育・佐八部会研修	27. 8.20	151	
病院部会研修	27. 4.13、27. 4.21	222	
消防部会研修	27.10.22	20	寺本 亮 氏（臨床心理士）
管理監督者ラインケア研修	27. 8.20、27.10.26 27.10.28	154	
清掃部会研修	28. 2. 3	55	上住 津恵 氏（三重産業保健総合支援センター）

（5）伊勢市職員復職サポート制度の実施

長期にわたる病気休暇又は病気休職中の職員が、円滑に職場復帰をし、健康に働き続けられることを目的として、復職後の勤務を軽減する制度を平成22年5月1日から実施している。

ア 軽減措置

復職サポートが必要と認められる職員は、次の軽減措置を受けることができる。

- (1) 1時間単位又は半日単位で、1日につき半日以内の必要な時間での勤務時間の軽減
- (2) 勤務軽減のため必要な場合は、事務補助等職員を置くことができる。

イ 利用者

平成27年度は6人の職員が制度を利用し、復職後の勤務時間の軽減を行った。

10 健康診断等

全職員を対象に定期健康診断を年1回（技能労務職員、保健師等の職種については特別健康診断を含め年2回）実施した。

また、OA機器の普及に伴いVD T作業従事者を対象とする健康診断を実施したほか、希望者を対象に胃検診や必要に応じB型肝炎検査及び破傷風予防ワクチン接種を実施した。

(1) 定期健康診断（全職員）

実施年月日	検査項目	受診者数	判定
27. 11. 2～ 28. 1. 28	問診・診察 身体計測 胸部X線検査 血圧測定、尿検査 血液検査 心電図検査	1,650人	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 163人 ・要観察 622 ・治療中 220 ・有所見正常 182 ・異常なし 463

(2) 特別健康診断（技能労務職員、保健師、看護師、消防職員等）

実施年月日	検査項目	受診者数	判定
27. 5. 11～ 27. 6. 26	問診・診察 身体計測 胸部X線検査 血圧測定、尿検査 血液検査 心電図検査	1,208人	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 150人 ・要観察 520 ・治療中 271 ・有所見正常 177 ・異常なし 90

(3) 胃検診

実施年月日	内容	受診者数	判定
27. 12. 22	胃部X線撮影	18人	<ul style="list-style-type: none"> ・異常所見なし 17人 ・要経過観察 1人

(4) B型肝炎検査

実施年月日	検査及び接種を受けた人員	
27. 6. 1～27. 6. 5	血液検査（抗原・抗体検査）	19人
27. 6. 29～27. 7. 1	ワクチン接種1回目（対象者のみ）	12
27. 7. 29～27. 7. 31	ワクチン接種2回目	12
28. 2. 1～28. 2. 2	ワクチン接種3回目	12
28. 3. 7～28. 3. 8	抗体検査	12

(5) 破傷風予防ワクチン接種

実施年月日	接種を受けた人員	
27. 6. 15～27. 6. 17	ワクチン接種 1 回目	17 人
27. 7. 14～27. 7. 15	ワクチン接種 2 回目	11
28. 1. 18～28. 2. 5	ワクチン接種 3 回目	11

※過去に予防接種等で接種歴のある者は、ワクチン接種は1回で可（母子手帳で確認）

(6) V D T 健康診断

実施年月日	人員	
27. 10. 16～27. 10. 30	健康診査票の提出及び眼科医による精査	27 人
27. 12. 17、27. 12. 18 27. 12. 25	眼科医による問診及び検査	7

11 健康増進福利厚生事業

職員の福利厚生として、地方公務員法第 42 条に基づき、伊勢市職員共済会が実施する人間ドック受診料への一部助成及び健康診断時の血液検査費用への助成に係る費用を負担した。

助成実施実績

区 分	人間ドック (1 日)	人間ドック オプション	脳ドック	巡回ドック	血液検査
対象者数	513 人	838 人	67 人	10 人	123 人

12 三重県市町村職員共済組合関係事務

組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、三重県市町村職員共済組合が実施する短期給付（医療）や長期給付（年金）の申請の受付等を行った。

主なものは次のとおりである。

(1) 短期給付

- ・保健給付 組合員や被扶養者の病気・負傷や出産、死亡に対する給付
- ・休業給付 長期間休業し、給料が支給されなくなった場合に生計を補償するため、支給される。育児休業手当金や傷病手当金、介護休業手当金等がある。
- ・災害給付 非常災害により、組合員又は被扶養者が死亡した場合や組合員の住居が損害を受けた場合に支給される。弔慰金や災害見舞金がある。

(2) 長期給付 共済年金のことで、退職共済年金や障害共済年金、遺族共済年金がある。

平成 27 年 10 月より共済年金は厚生年金に統一され、それぞれ老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金に変更となった。

(3) 福祉事業

- ・保健事業 人間ドックのほか、胃がん・婦人がん検診に要する費用が助成される。
- ・宿泊事業 共済組合が指定する施設の宿泊料の一部が助成される。
- ・貸付事業 組合員の臨時の支出に必要な資金や住宅取得等のための資金の貸付で、普通貸付、住宅貸付、特別貸付（入学、結婚等）などがある。

管 財 契 約 課

○ 契約関係

1 契約方法の概要

(1) 要件付一般競争入札

入札公告を「伊勢市電子入札・物品調達システム」(以下「システム」)で公開し、当該案件への入札参加を希望する業者が、定められた参加申請及び資格審査を経て入札に参加する方式。

入札の方法は、「電子入札」と「紙入札」の2種類がある。(電子入札と紙入札の併用は行わない。)

対象案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事、コンサル 予定価格 130 万円超 ・ 物品の購入 " 80 万円超 ・ 印刷、その他業務委託 " 50 万円超 ・ 物件の借入れ " 40 万円超
対象業者	伊勢市の競争入札等資格者名簿に登録され、案件毎の参加資格要件を満たす者
発注情報の掲示	毎週月曜日 15 時 (基本原則)
参加申請の方法	電子入札の場合 システムより参加申請書を送信 紙入札の場合 伊勢市要件付一般競争入札参加申請書を管財契約課へ F A X で送信
参加資格の確認通知	電子入札の場合 システム及び電子メールにて通知 紙入札の場合 伊勢市要件付一般競争入札参加確認通知書により F A X で通知
入札書の提出方法	電子入札の場合 システムより入札書を送信 紙入札の場合 管財契約課の入札箱へ投函又は書留郵便、信書便による
開札	毎週火曜日の公告された時間 (原則、公開)
結果の公表	開札の翌日までにシステム上で公表

(2) 自由参加型見積合わせ (オープンビッド)

入札公告をシステムで公開し、当該案件への見積参加を希望する業者が、参加申請及び資格審査を経ず、見積に参加する方式。

入札の方法は、「電子入札」と「紙入札」の2種類がある。(電子入札と紙入札の併用は行わない。)

対象案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物品の購入 予定価格 10 万円超 80 万円以下 ・ 印刷、その他業務委託 " 10 万円超 50 万円以下 ・ 物件の借入れ " 10 万円超 40 万円以下
対象業者	伊勢市の競争入札等資格者名簿に登録され、案件毎の参加資格要件を満たす者
発注情報の掲示	毎週月曜日 15 時 (基本原則)
見積書の提出方法	電子入札の場合 システムより見積書を送信 紙入札の場合 管財契約課の入札箱へ投函又は書留郵便、信書便による

開札	毎週水曜日の公告された時間
結果の公表	開札の翌日までにシステム上で公表

2 入札参加資格者名簿の登録状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（1）建設工事、測量・建設コンサルタント関係

種別	地区					
	市 内	準市内	市内支店	県 内	県 外	計
建設工事	160 件	7 件	7 件	182 件	253 件	609 件
測量・建設コンサルタント等	33	1	7	179	134	354
合 計	193	8	14	361	387	963

（2）物品・物件関係

種別	地区				
	市 内	市内支店	県 内	県 外	計
物品・物件	370 件	62 件	270 件	466 件	1,168 件

3 小規模工事受注希望者登録業者数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

登録件数 73 件

4 入札及び契約状況

建設工事	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	283 件	9,136,900,040 円	10,074,320,120 円	90.69%
指名競争入札	1 件	108,000,000 円	117,523,440 円	91.90%
小 計	284 件	9,244,900,000 円	10,191,843,560 円	90.71%
測量・建設コンサルタント等	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	69 件	518,543,640 円	643,892,760 円	80.53%
その他業務委託 ※単価契約を除く	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	194 件	866,220,472 円	1,008,298,477 円	85.91%
オープンビッド	73 件	16,243,848 円	22,086,182 円	73.55%
指名競争入札	26 件	130,868,136 円	131,047,416 円	99.86%
小 計	293 件	1,013,332,456 円	1,161,432,075 円	87.25%
物品・印刷 ※単価契約を除く	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	140 件	344,039,851 円	438,073,510 円	78.53%
オープンビッド	277 件	72,393,443 円	96,734,976 円	74.84%
小 計	417 件	416,433,294 円	534,808,486 円	77.87%
合 計	1,063 件	11,193,209,430 円	12,531,976,881 円	89.32%

5 庁用事務用品等の購入

庁内各課共通で使用する一般事務用品等について、品質の統一、事務処理の簡素化、経費の節減等の観点から、当課にて単価契約を行い、一括購入し集中管理を行うことにより効率化を図った。

○ 管財関係

1 市有財産（土地及び建物）増減調査

伊勢市財政公表条例に基づき、市有財産のうち土地及び建物に関する現況調査（平成 28 年 3 月末日現在）を実施するとともに、この結果を決算における財産に関する調書に反映させた。

(1) 行政財産

区分	地積、延面積	土 地	建 物
		決算年度末現在高	決算年度末現在高
公 用 財 産		m ² 387,168.98	m ² 40,108.87
公 共 用 財 産		3,212,746.69	340,144.24
計		3,599,915.67	380,253.11

(2) 普通財産

区分	地積、延面積	土 地	建 物
		決算年度末現在高	決算年度末現在高
普 通 財 産		m ² 466,495.21	m ² 6.40

2 市有財産の貸付

遊休地の有効利用と地域住民の福祉の増進等を図るため、次のとおり市有財産の貸付を行った。

(1) 市有土地の貸付

ア 有償貸付

物 件			貸 付 先	貸 付 料 (年 額)	用 途	期 間
所 在 地	地 目	地 積				
船江1丁目1113番7 ほか2筆	宅 地	m ² 876.38	雇用促進住宅船江宿 舎自治会	円 1,338,000	駐車場 通 路	自 H27. 4. 1 至 H28. 3. 31
宇治中之切町39番1	〃	506.47	宇治中之切町会	432,000	駐車場 物 置	〃
中島1丁目814番ほ か5筆	〃	1,339.79	京町自治会	890,000	駐車場	〃
田尻町字上之瀬乙 261番33	〃	155.67	田尻町会	35,095	〃	〃
本町306番	〃	71.04	公益社団法人伊勢市 観光協会	149,843	事務所	〃
曾祢2丁目931番1	〃	77.95	津・伊勢たばこ販売 協同組合伊勢支部	168,839	〃	〃

西豊浜町字出雲 174 番 12	公衆用 道 路	m ² 379.00	株式会社キング観光	円 154,785	駐車場	自 H14. 6. 1 至 自動継続
中村町桜が丘 194 番 1	宅 地	1,633.22	三重県警察本部	344,485	警察官 宿 舎	自 H13. 4. 1 至 自動継続
竹ヶ鼻町字沖田 147 番 5	〃	390.92	〃	165,943	駐在所	自 H15. 4. 1 至 自動継続
村松町字西山 3 番 1 のうち	〃	342.87	〃	72,968	〃	自 H27. 4. 1 至 自動継続
楠部町字千代老谷 3011 番 2	山 林	1,752.00	楠部町区	476	植 林	自 H 8. 11. 25 至 自動継続
中村町字向山 1551 番	〃	4,608.00	中村町区	1,253	〃	〃
朝熊町字壺金石 49 番 2 ほか 1 筆	〃	11,900.00	朝熊町自治会	2,023	〃	〃
宮後 2 丁目 626 番 1	宅 地	637.93	公益社団法人 伊勢市シルバー人材 センター	336,000	駐車場 物 置	自 H27. 4. 1 至 H28. 3. 31
村松町字大防ノ城 山 3294 番 6 のうち	〃	150.01	株式会社ファインズ ファルマ	52,316	調剤薬 局用地	自 H23. 6. 20 至 H34. 3. 31
一之木 5 丁目 1070 番 10 ほか 2 筆	〃	536.44	伊勢赤十字病院	670,818	駐車場	自 H27. 4. 1 至 H28. 3. 31
辻久留 1 丁目 769 ほ か 10 筆	—	電柱 15 本 支線 3 条	中部電力株式会社 伊勢営業所	29,400	電 柱	〃
村松町字大防ノ城 山 3294 番 15 ほか 2 筆	—	電話柱 1 本 支線 2 条	西日本電信電話株式 会社 三重支店	3,300	電話柱	〃
二俣町字東方所 577 番 9	—	電柱 4 本	株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	4,400	電 柱	〃
計	19 件	25,357.69 電柱 19 本 電話柱 1 本 支線 5 条	—	4,851,944	—	—

イ 無償貸付

物 件			貸 付 先	用 途	期 間
所 在 地	地 目	地 積			
有滝町字小苗代 2638 番のうち	宅 地	m ² 359.59	有滝町会	消防団詰所、消防 車庫等	自 S61. 12. 5 至 H28. 12. 4
二俣町字東方所 577 番 9	〃	6,120.10	社会福祉法人伊勢医 心会	特別養護老人ホー ム	自 H 6. 4. 1 至 自動継続
河崎 3 丁目 226 番ほ か 4 筆	宅 地 ほ か	1,951.79	社会福祉法人邦栄会	〃	自 H 6. 8. 8 至 自動継続
浦口 4 丁目 670 番 93	宅 地	195.59	徳川山町会	公民館	自 H 9. 4. 1 至 自動継続
宇治浦田 1 丁目 195 番 6	〃	281.00	宇治公民館運営委員 会	〃	〃
村松町字大防ノ城 山 3294 番 15	〃	495.90	有滝町会、村松町会	診療所	自 H 9. 7. 28 至 自動継続

藤里町字長尾谷1番363	宅地	m ² 184.25	ふじが丘自治会	公民館	自 H 9. 10. 14 至 自動継続
矢持町下村字明光坂410番ほか12筆	学 校 用 地	1,366.91	社会福祉法人一字郷福祉会	保育園	自 H20. 4. 1 至 H30. 3. 31
村松町字大防ノ城山3294番6のうち	宅地	352.44	村松町自治会 有滝町自治会 社会福祉法人慈恵会	駐車場	自 H10. 4. 1 至 自動継続
矢持町下村字村井708番	山林	2,677.00	横輪町会、矢持町会	植林	自 H20. 4. 1 至 H30. 3. 31
岩淵2丁目466番12	宅地	103.04	岩淵町連合会	公民館	自 H13. 8. 1 至 自動継続
旭町字丸山346ほか3筆のうち	学 校 用 地	1,047.11	社会福祉法人宮山	保育所	自 H15. 4. 10 至 H45. 4. 9
竹ヶ鼻町78番11	宅地	472.77	竹ヶ鼻町自治会	公園	自 H25. 4. 1 至 H28. 3. 31
竹ヶ鼻町78番11のうち	〃	(注) 7.00	伊勢市下水道事業	下水道管理設	自 H21. 9. 28 至 H31. 3. 31
一色町字新木1316番	〃	1,117.35	社会福祉法人一色福祉会	保育園	自 H26. 4. 1 至 H31. 3. 31
朝熊町字鴨谷4383番421ほか3筆	雑種地	28,645.00	三重県	三重県営サンアリーナ用地	自 H25. 4. 1 至 H28. 3. 31
旭町字坂之下202番ほか1筆	宅地 ほか	227.76	旭町自治会	公民館	自 H27. 4. 1 至 H32. 3. 31
大湊町783番11ほか3筆	〃	655.71	大湊町振興会	公民館、駐車場	自 H19. 7. 1 至 自動継続
二俣町東万所577番1ほか2筆	〃	19,092.48	社会福祉法人伊勢医心会	養護老人ホーム	自 H19. 8. 1 至 H49. 7. 31
辻久留3丁目281番95のうち	宅地	470.38	辻久留町自治会	集会所、防災倉庫	自 H20. 10. 30 至 自動継続
〃	〃	269.07	〃	コミュニティ広場	自 H25. 4. 1 至 H30. 3. 31
藤里町字蝮谷68番256	山林	148.00	藤里団地自治会	集会所、消防設備保管庫	自 H21. 7. 9 至 自動継続
川端町41-2ほか1筆	宅地	458.38	川端町自治会	災害時の避難場所を兼ねた集会所、防災倉庫及び憩いの場	自 H25. 4. 1 至 H28. 3. 31
宮後2丁目630番9号	〃	115.42	宮後町会	工作所、倉庫	自 H24. 11. 1 至 自動継続
計	24件	66,807.04	—	—	—

(注)竹ヶ鼻町自治会への貸付地内(公園)に埋設のため計に含めず

(2)市有建物の貸付

無し

(3)行政財産の目的外使用許可

ア 有償使用許可

物 件	床 面 積	貸 付 先	使用料 (年額)	期 間
伊勢市役所本館内 (市役所出張所)	m ² 40.32	株式会社百五銀行	円 751,327	自 H27. 4. 1 至 H28. 3. 31
伊勢市役所本館内 (現金自動支払機)	4.34	株式会社百五銀行 ほか 2 金融機関	91,797	〃
伊勢市役所東庁舎内 (職員組合)	89.52	自治労伊勢市職員労働組合	166,963	〃
伊勢市二見総合支所内 (職員組合)	14.76	〃	8,175	〃
伊勢市御菌総合支所内 (職員組合)	22.28	〃	89,067	〃
伊勢市役所本庁舎内 (モニター広告及びパネル広告)	—	長田広告株式会社	147,000	自 H23. 7. 1 至 H28. 3. 31
計	171.22	6 件	1,254,329	—

イ 無償使用許可

物 件	貸 付 先	用 途	期 間
伊勢市役所本庁舎内	伊勢市職員共済会	共済会施設等	自 H27. 4. 1 至 H28. 3. 31
伊勢市役所佐八車庫内	〃	自動販売機	〃
岩淵 1 丁目 117 番 1	伊勢市下水道事業	下水道本管理設	自 H24. 4. 1 至 H29. 3. 31
伊勢市役所本庁舎内	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	入れ歯リサイクルボックス	自 H27. 4. 1 至 H28. 3. 31
岩淵 1 丁目 104 番地ほか	郵便事業株式会社	郵便差出箱 2 個	自 H24. 4. 1 至 H29. 3. 31
川端町 41 番 2	日本郵便株式会社	郵便差出箱 1 個	自 H26.11.26 至 H29. 3. 31
計	6 件	—	—

3 土地・建物に対する保険契約状況

市有財産について、災害時等の負担軽減を図るため、次のとおり各種保険に加入した。

(1) 建物総合災害共済 (全国市有物件災害共済会)

区 分	委 託 件 数	共 済 責 任 額	共 済 分 担 金
建 物	件 609	千円 90,539,950	円 6,861,664

(2) 道路賠償責任保険 (全国市有物件災害共済会)

区 分	延 長	保 険 金 額 (C 型)	保 険 料 (年額)
市 道	k m 876	1 事故につき 限度額 500,000 千円 (うち 10,000 千円は 財物賠償)	円 683,280
農 道	121		32,670
林 道	18		4,860

そ の 他	k m 438		円 118,260
計	1,453	—	839,070

4 施設の工事並びに補修及び修繕

(1) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
佐 八 町 地 内	佐八車庫及び水防倉庫機械室点検扉設置工事	機械室点検扉設置 1 か所	円 313,200	27. 5. 18	27. 7. 2
”	(注) 佐八車庫及び水防倉庫浄化槽改修工事	小型合併処理浄化槽 (10人槽) 1基 汚物中継槽 1基	5,735,880	27. 11. 20	28. 2. 2
神 社 港 地 内	神社港応急仮設住宅解体工事	木造平屋建 (スレート瓦葺) 58.0 m ² 1棟	2,263,680	27. 12. 25	28. 2. 5
岩 淵 1 丁 地 内	本館 1 階戸籍住民課カーテンレール取付	本館 1 階戸籍住民課カウンターカーテンレール設置 3 か所	39,960	28. 2. 2	28. 2. 9
計	4 件	—	8,352,720	—	—

(注) 建築住宅課施行

(2) 補修及び修繕

月	修 繕 工 事 名	修 繕 料
4	本館 2 階カウンタードア設置工事	円 41,580
	佐八車庫及び水防倉庫北側竪樋修繕	43,200
5	本館外部階段補修工事	216,000
6	本館 1 階照明器具修繕	25,920
7	本庁舎外部掲示板修繕	99,770
8	佐八車庫及び水防倉庫玄関扉修繕	75,654
	本館 1 階防犯カメラ修繕	47,520
	本館 1 階湯沸室給湯器修繕	38,880
9	東庁舎 5 階機械室換気設備修繕	82,080
	本館 1 階守衛室監視モニター修繕	48,600
	朝熊ふれあい会館浄化槽ブローア修繕	99,360
10	東庁舎 1 階多目的トイレ引戸修繕	23,544
12	佐八車庫屋根面戸修繕	156,600
1	本館地下出入口点検及び修繕	19,440
	伊勢市役所本館 4 階湯沸室給湯器取替修繕	46,440
3	東庁舎 1 階パーテーション取り外し	86,400
	東庁舎 1 階空調機取り外し	91,800
	佐八車庫及び水防倉庫漏水修繕	26,848
計	18 件	1,269,636

5 駐車場貸出

市街地における自動車の駐車需要に対応し、住民の利便に資するため、貸出しを行った。

吹上駐車場（1年更新）

所在地	地積	利用者	使用料 (収納額)	契約台数 /区画数	期間
吹上1丁目606番9	m ² 1,966.41	市民及び市内に勤務する者	円 3,372,220	台 34/50	自 27. 4. 1 至 28. 3. 31

6 不用品売却

ヤフー株式会社が運営する「官公庁オークション」を利用し、不要、廃棄となった公有財産を売却し、財源の確保を図った。

財産名称	仕様	売却日	価格
発電機	デンヨー 防音型エンジン発電機 1台	27.12. 3	円 465,000
〃	デンヨー 防音型エンジン発電機 1台	27.12. 7	560,000
塵芥車	いすゞエルフ（平成16年式） 1台	28. 2. 29	685,000
〃	いすゞエルフ（平成16年式） 1台	28. 3. 1	616,000
計	—	—	2,326,000

7 守衛関係

休日・時間外時における庁舎の管理、また、出生・婚姻・死亡届等の受理等の業務を行った。

休日及び時間外の取扱件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	1,887	1,747	1,526	1,326	1,381	1,809	1,641	1,496	1,285	1,352	1,639	1,996	19,085

8 庁舎改修

平成26年度に策定をした庁舎改修基本計画に基づき、平成30年夏季の本庁舎改修完工に向けた整備を進めている。

(1) 業務委託

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
岩淵1丁目 地内ほか	伊勢市役所本館改修に伴う一時移転先改修工事設計業務委託	設計業務 一式	円 5,026,320	27. 5. 29	27. 9. 30
岩淵1丁目 地内	(注) 伊勢市役所本館等改修工事設計業務委託	〃	33,697,080	27.12. 4	28. 7. 29

御菌町長屋 地内ほか	(注1) 御菌総合支所仮事務 所設置工事ほか監理 業務委託	監理業務 一式	円 302,400	28. 3. 25	28. 6. 17
計	3件	—	39,025,800	—	—

(注)債務負担行為 平成27年度～平成28年度

(注1)平成28年度へ繰越

(2)工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
御菌町長屋 地内	(注) 御菌総合支所仮事務 所設置工事	建築改修工事 一式 電気設備改修工事 一式 機械設備改修工事 一式	円 3,200,040	28. 3. 25	28. 6. 17
小俣町元町 地内	(注) 小俣総合支所1階仮 事務所設置工事(第1 期)	電気設備改修工事 一式	1,932,120	〃	〃
神田久志本町 地内	(注1)、(注2) 旧伊勢市消防本部及 び消防署仮事務所設 置工事	建築改修工事 一式 電気設備改修工事 一式 機械設備改修工事 一式	13,608,000	〃	〃
桜木町 地内	(注1)、(注2) 旧さくらぎ保育所仮 事務所設置工事	〃	10,692,000	〃	〃
計	4件	—	29,432,160	—	—

(注)平成28年度へ繰越

(注1)平成28年度へ一部繰越

(注2)建築住宅課施行

9 急速充電器の利用状況

低炭素社会の実現に向け、電気自動車の普及促進のためのインフラ整備として、設置した急速充電器を平成26年4月1日より供用開始し、市民等の利用を図った。

- ・設置台数：2基
- ・利用料金：1回あたり300円
- ・利用時間：24時間（年中無休）
- ・充電時間：1回あたり約30分（80%充電）

《利用状況（回数）》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成27年度	11	17	10	20	19	10	18	14	27	15	12	17	190

○ 車両関係

1 車両に対する保険契約及び事故状況

(総合支所、教育委員会、上下水道、病院、消防、開発公社、福祉貸与車両を除く)

- ・自動車損害共済

委託台数 167 台 共済基金分担金 3,100,711 円

- ・共済責任額

車両共済は見積価額

対物損害賠償共済及び対人損害賠償共済は無制限

- ・平成 27 年度事故報告件数 19 件

- ・平成 27 年度における自動車事故精算額(車両等修繕費及び賠償金)

車両等修繕費

事故日	所 属	公用車修繕料(円)
27. 4. 15	情報調査室	42,120
27. 4. 24	生活支援課	92,098
27. 5. 18	介護保険課	45,748
27. 5. 26	農林水産課	33,318
27. 6. 1	健康課	10,260
27. 6. 30	こども課	76,334
27. 10. 22	市民交流課	11,524
27. 12. 2	商工労政課	70,524
27. 12. 3	生活支援課	0
27. 12. 22	こども課	95,926
28. 1. 11	清掃課	70,794
28. 2. 25	こども課	75,924
28. 3. 14	健康課	16,200
28. 3. 29	清掃課	21,600
計	14 件	662,370

賠償金 (車両等修繕費を含む)

事故日	所 属	賠償金(円)	公用車修繕料(円)
27. 6. 16	生活支援課	264,589	149,958
27. 6. 19	清掃課	360,328	0
27. 7. 7	清掃課	75,000	104,814
28. 2. 3	介護保険課	181,923	69,196
28. 3. 3	健康課	0	137,182
計	5 件	881,840	461,150

(注) 28. 2. 3 の介護保険課の賠償金は平成 28 年度で支出

2 車両整備

車検整備、法定点検整備、一般修繕及び钣金塗装については、市内 12 業者に委託した。

3 集中管理車の使用状況

公用車の効率的運行を図るため、運転手を配置していない車両 47 台を集中管理し、貸出しを行った。

		10年未満	10年以上	修繕料	走行距離	利用回数
		台	台	円	km	回
普通乗用	10万km未満	0	1	53,751	2,836	60
	10万km以上 15万km未満	0	0	—	—	—
	15万km以上	2 (2)	0	252,273	40,205	606
小型乗用	10万km未満	1 (1)	1 (1)	58,352	16,061	1,061
	10万km以上 15万km未満	2 (2)	0	45,565	35,040	670
	15万km以上	0	2 (2)	186,443	25,104	776
小型貨物	10万km未満	3	0	156,627	14,532	540
	10万km以上 15万km未満	0	1	44,777	3,798	160
	15万km以上	0	0	—	—	—
軽乗用	10万km未満	5	0	144,752	40,043	2,433
	10万km以上 15万km未満	0	2	231,888	11,807	595
	15万km以上	0	3	0	14,452	749
軽貨物	10万km未満	16	2	794,706	153,449	8,773
	10万km以上 15万km未満	0	2	93,575	14,736	608
	15万km以上	0	4	239,165	42,744	2,041
計	10万km未満	25 (1)	4 (1)	1,208,188	226,921	12,867
	10万km以上 15万km未満	2 (2)	5 (0)	415,805	65,381	2,033
	15万km以上	2 (2)	9 (2)	677,881	122,505	4,172
合計	—	29 (5)	18 (3)	2,301,874	414,807	19,072

(注) ()内はハイブリッド車を再掲

4 マイクロバスの使用状況

管財契約課所管のマイクロバス 3 台について、運行管理業務を委託した。

		10年未満	10年以上	修繕料	走行距離	利用回数
		台	台	円	km	回
普通乗合	10万km未満	0	1	0	2,714	55
	10万km以上 15万km未満	0	1	389,977	11,543	163
	15万km以上	0	1	34,992	6,552	95
計	—	0	3	424,969	20,809	313

課 税 課

○ 税務関係

1 軽自動車税

軽自動車の新規登録、廃車及び名義変更による異動申請に伴う適正課税に努めた。

なお、平成 27 年度現在の課税状況は次のとおりであった。

車 種		税 率 (年 額)	登 録 台 数	税 額
原動機付自転車 第一種	50cc まで	1,000 円	8,014 台	8,014,000 円
原動機付自転車 第二種 乙	90cc まで	1,200	714	856,800
原動機付自転車 第二種 甲	125cc まで	1,600	904	1,446,400
ミニカー	3 輪以上	2,500	146	365,000
小型特殊自動車 農耕作業用	トラクター・ コンバイン等	1,600	2,385	3,816,000
小型特殊自動車 その他のもの	フォークリフト等	4,700	222	1,043,400
軽自動車 二輪のもの	125cc 超～ 250cc まで	2,400	1,598	3,835,200
軽自動車 三輪のもの	27. 3. 31 までに登録	3,100	2	6,200
	27. 4. 1 以後に登録	3,900	0	0
軽自動車 自家用四輪乗用 (5 ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	7,200	30,829	221,968,800
	27. 4. 1 以後に登録	10,800	0	0
軽自動車 自家用四輪貨物 (4 ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	4,000	10,783	43,132,000
	27. 4. 1 以後に登録	5,000	0	0
軽自動車 営業用四輪乗用	27. 3. 31 までに登録	5,500	1	5,500
	27. 4. 1 以後に登録	6,900	0	0
軽自動車 営業用四輪貨物	27. 3. 31 までに登録	3,000	137	411,000
	27. 4. 1 以後に登録	3,800	0	0
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000	1,796	7,184,000
計			57,531	292,084,300

2 臨時運行許可業務

新規登録、継続検査、販売等のための臨時運行の許可を行った。

区 分	許可総件数	うち、総合支所での取り扱い		
		二 見	小 俣	御 菌
普通自動車	325 件	12 件	109 件	118 件
軽自動車	330	3	117	54
そ の 他	50	1	23	6
計	705	16	249	178

3 申請に基づく各種証明書の発行業務

申請に基づき納税証明、所得証明、土地・家屋の評価証明等を発行した。

区 分	件 数		
	有 料	無 料	計
所 得 証 明	21,874 件	433 件	22,307 件
納 税 ・ 課 税 証 明	3,865	5,765	9,630
評 価 証 明	4,390	1,488	5,878
公 課 証 明	942	0	942
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	452	0	452
事 業 証 明	209	0	209
閲 覧	1,866	13	1,879
その他証明（再交付等）	0	180	180
合 計	33,598	7,879	41,477

うち、総合支所生活福祉課での取り扱い。

区 分		件 数		
		有 料	無 料	計
所 得 証 明	二 見	1,192 件	0 件	1,192 件
	小 俣	3,293	0	3,293
	御 菌	1,504	0	1,504
納 税 ・ 課 税 証 明	二 見	180	220	400
	小 俣	510	1,024	1,534
	御 菌	193	777	970
評 価 証 明	二 見	119	25	144
	小 俣	364	134	498
	御 菌	209	52	261
公 課 証 明	二 見	5	0	5
	小 俣	42	0	42
	御 菌	27	0	27
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	二 見	0	0	0
	小 俣	0	0	0
	御 菌	0	0	0
事 業 証 明	二 見	8	0	8
	小 俣	30	0	30
	御 菌	29	0	29
閲 覧	二 見	5	0	5
	小 俣	27	0	27
	御 菌	34	0	34

その他証明 (再交付等)	二見	0件	12件	12件
	小俣	0	19	19
	御菌	0	9	9
合計	二見	1,509	257	1,766
	小俣	4,266	1,177	5,443
	御菌	1,996	838	2,834

○ 市民税関係

1 個人市民税

平成27年2月16日から3月16日までの期間に実施した市県民税申告相談等で受理した市県民税申告書、税務署で受理した確定申告書、各事業所から提出された給与支払報告書、社会保険庁等から提出された年金支払報告書等に基づき、課税を行った。

区分	件数	うち、総合支所への出張相談受付		
		二見	小俣	御菌
確定申告者件数	24,239件	194件	417件	206件
市申告者件数	4,311	185	266	138
給与支払報告書件数 年金支払報告書件数	137,263			

2 法人市民税

市内に事務所又は事業所を有する法人が事業年度終了後提出した申告書に基づき、法人市民税を課税した。

区分	均等割税率	資本金等	従業者数	社数
1号法人	年額5万円	1千万円以下	50人以下	2,378社
2号法人	12	1千万円以下	50人超	28
3号法人	13	1千万円超 ～1億円以下	50人以下	407
4号法人	15	1千万円超 ～1億円以下	50人超	47
5号法人	16	1億円超 ～10億円以下	50人以下	80
6号法人	40	1億円超 ～10億円以下	50人超	10
7号法人	41	10億円超	50人以下	149
8号法人	175	10億円超 ～50億円以下	50人超	8
9号法人	300	50億円超	50人超	19
計	—	—	—	3,126

異動件数 新設 111社

解散 42社 閉鎖 53社 除却 0社

○ 固定資産税関係

1 土地に対する課税

土地については、田、畑、宅地、山林等の地目に分類し、地目変更申請書及び現況調査によりその把握に努めた。その他、売買、相続等による所有権移転及び分合筆等による異動処理を行い、適正な課税に努めた。

土地の現況 (平成 28 年 1 月 1 日現在)

地 目	筆 数	地 積
田	27,897 筆	22,392,437 m ²
畑	25,534	10,272,781
宅 地	124,543	19,338,376
池 沼	53	39,524
山 林	21,749	39,266,699
原 野	2,112	562,259
雑 種 地	12,171	5,641,470
計	214,059	97,513,546

平成 27 年 1 月から 12 月までの異動数

分合筆及び地目変換による異動筆数 3,873 筆

所有権移転筆数 10,166 筆

2 家屋に対する課税

家屋については、建築確認申請、法務局登記申請書等を基に、平成 27 年 6 月から平成 28 年 3 月末にかけて新增築及び滅失等の家屋調査を実施した。

家屋の現況 (平成 28 年 1 月 1 日現在)

区 分	床 面 積	棟 数
木 造	4,890,149 m ²	63,244 棟
非 木 造	4,899,436	34,659
計	9,789,585	97,903

平成 27 年 1 月から 12 月までの異動数

家屋異動件数 774 件 (滅失登記 330 件、新・増築登記 444 件)

所有権移転件数 2,157 件 (登記 1,851 件、未登記 306 件)

3 償却資産に対する課税

償却資産については、平成 28 年 1 月 1 日現在、市内に土地、家屋以外の事業用資産を所有している個人又は法人から提出された申告書を基に課税した。

また、地方税法第 354 条の 2 に規定された国税資料の閲覧等により、5 件の法人及び 11 件の個人を対象に減価償却明細書と市の課税台帳とを照合し、適正な課税に努めた。

納税義務者数

	法定免税点以上	法定免税点未満	計
市長決定分	1,448 件	1,553 件	3,001 件
配分(※)	15	1	16
計	1,463	1,554	3,017

※配分…課税されるべき固定資産税が複数の市町村(道府県)にかかる場合、知事または総務大臣に申告書を提出し評価された後、各市町村(道府県)に配分され、それにより課税する。

総務大臣配分 13 件(光ファイバー、電車車両、線路通信回路、変電所など)

県知事配分 2 件(道路舗装、太陽光発電など)

4 業務の委託状況

委託名	委託概要	金額	着手	完了
平成 27 年度固定資産土地評価及び地番図・家屋図修正業務委託	土地評価業務 地番図・家屋図修正業務 閲覧システム業務	円 26,838,000	27. 4. 1	28. 3. 31
土地鑑定評価(時点修正)業務委託	地価の変動に対応させるための標準宅地鑑定評価の時点修正	10,044,000	27. 5. 8	27. 9. 4
平成 27 年度家屋評価計算業務委託	家屋評価計算及び家屋平面図等、計算の根拠となる資料のイメージデータ作成	5,165,640	27. 4. 1	28. 3. 31
計	3 件	42,047,640	—	—

5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第 416 条の規定に基づき、平成 27 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を市役所課税課にて行った。

縦覧状況

区分	土地	家屋	計
縦覧件数	10 件	5 件	15 件(10 名)

○ 市税の調定状況等

1 調定状況

科目	予 算 額	調 定 額
市 民 税	7,328,180,000 円	7,710,960,339 円
個 人	現年課税分	6,282,717,603
	(特徴分)	(5,120,468,903)
	(普徴分)	(1,162,248,700)
	滞納繰越分	301,132,986
計	6,253,000,000	6,583,850,589

法人	現年課税分	1,066,180,000 円	1,090,570,000 円
	滞納繰越分	9,000,000	36,539,750
	計	1,075,180,000	1,127,109,750
固定資産税		6,750,407,000	7,581,880,419
固定資産税	現年課税分	6,528,000,000	6,754,484,100
	滞納繰越分	212,000,000	816,767,219
	計	6,740,000,000	7,571,251,319
国有資産等所在市町村交付金		10,407,000	10,629,100
軽自動車税	現年課税分	281,000,000	292,084,300
	滞納繰越分	5,000,000	24,476,833
	計	286,000,000	316,561,133
市たばこ税	現年課税分	804,412,000	813,469,513
特別土地保有税	現年課税分	1,000	0
入湯税	現年課税分	20,000,000	22,269,300
都市計画税	現年課税分	1,372,000,000	1,416,830,000
	滞納繰越分	39,000,000	156,182,255
	計	1,411,000,000	1,573,012,255
現年課税分計		16,233,000,000	16,683,053,916
滞納繰越分計		367,000,000	1,335,099,043
市税合計		16,600,000,000	18,018,152,959

2 納税義務者数

科 目	納 税 義 務 者 数
市 民 税	66,737 人
個 人	63,611
(特 徴 分)	(51,136)
(普 徴 分)	(12,475)
法 人	3,126
固 定 資 産 税	59,192
固 定 資 産 税	59,186
国有資産等所在市町村交付金	6
軽 自 動 車 税	40,747
市 た ば こ 税	5
入 湯 税	6
都 市 計 画 税	57,124

○ 照会回答

国及び他の地方公共団体の税務機関や他の市町村長等からの照会で、租税行政運営の見地から相互に協力すべきものについて回答した。

件 数 6,138 件

収 納 推 進 課

○ 収納率の向上と自主納付の推進（旧収税課）

経済状況は緩やかな回復傾向にあるものの、依然として厳しい情勢にあり、税収を取り巻く環境は厳しい状況である。

こうした状況の中、税収の確保と税負担の公正を期し、滞納早期には督促状・催告書の送付により自主納付を促し、それでも納税されない場合には財産調査を行い、滞納処分及び三重地方税管理回収機構への事案引継ぎを行った。

なお、これまでの三重県税収確保課への職員派遣の廃止に伴い、平成27年度から新たな取組みとして三重地方税管理回収機構に設置された少額案件を担当する部署へ職員を派遣し、市税の滞納整理の強化を図った。

また、滞納整理強化の一環として、インターネット公売システムを活用した差押不動産の公売を行っている。

さらに、現年度分の滞納者に早期に対応するため、納付依頼文書の送付や徴収嘱託職員の個別訪問により納付指導を行い、徴収及び自主納付の推進に努めた。

加えて、収納率の向上、自主納付の推進を目的に、口座振替の推進、また納税機会の拡大として、納付の際に曜日や時間に制限の少ないコンビニエンスストアでの収納を実施している。

1 市税の収納状況

平成27年度における市税の収納状況は、以下のとおりである。

単位：円

区分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	現年度分	7,373,287,603	7,310,266,641	0	63,020,962	99.1%
	繰越分	337,672,736	141,893,545	10,242,184	185,537,007	42.0%
	計	7,710,960,339	7,452,160,186	10,242,184	248,557,969	96.6%
固定資産税	現年度分	6,754,484,100	6,648,168,739	0	106,315,361	98.4%
	繰越分	816,767,219	251,335,890	44,440,086	520,991,243	30.8%
	交付金(注)	10,629,100	10,629,100	0	0	100.0%
	計	7,581,880,419	6,910,133,729	44,440,086	627,306,604	91.1%
都市計画税	現年度分	1,416,830,000	1,394,529,141	0	22,300,859	98.4%
	繰越分	156,182,255	48,060,457	8,497,816	99,623,982	30.8%
	計	1,573,012,255	1,442,589,598	8,497,816	121,924,841	91.7%

区分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
軽自動車税	現年度分	292,084,300	286,591,935	0	5,492,365	98.1%
	繰越分	24,476,833	6,696,653	2,667,300	15,112,880	27.4%
	計	316,561,133	293,288,588	2,667,300	20,605,245	92.6%
市たばこ税	現年度分	813,469,513	813,469,513	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	813,469,513	813,469,513	0	0	100.0%
入湯税	現年度分	22,269,300	22,269,300	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	22,269,300	22,269,300	0	0	100.0%
合計	現年度分	16,683,053,916	16,485,924,369	0	197,129,547	98.8%
	繰越分	1,335,099,043	447,986,545	65,847,386	821,265,112	33.6%
	計	18,018,152,959	16,933,910,914	65,847,386	1,018,394,659	94.0%

(注)：国有資産等所在市町村交付金（現年度分）

2 収納区分別の市税収納状況

市税の収納区分別の収納状況は、以下のとおりである。

区分		収納額	割合
口座振替		4,889,436,634円	28.9%
窓口納付	金融機関等	10,624,802,655	62.7
	コンビニエンスストア	1,047,529,390	6.2
	計	11,672,332,045	68.9
窓口・臨戸徴収（注）		372,142,235	2.2
合計		16,933,910,914	100.0

(注)差押等財産の換価分を含む。

3 口座振替における取扱状況

市税の口座振替における取扱状況は、以下のとおりである。

区分	納税義務者数	口座振替利用者数	割合	口座振替額
市民税(普通徴収)	12,475人	6,037人	48.4%	505,812,484円
固定資産税・都市計画税	59,186	35,966	60.8	4,331,496,350
軽自動車税	40,747	7,597	18.6	52,127,800
合計	112,408	49,600	44.1	4,889,436,634

4 コンビニエンスストアにおける収納状況

市税のコンビニエンスストアにおける収納状況は、以下のとおりである。

区分	収納件数	収納額
市民税(普通徴収)	25,073件	259,752,297円
固定資産税・都市計画税	38,589	659,907,893
軽自動車税	23,504	127,869,200
合計	87,166	1,047,529,390

5 滞納処分(差押)状況

(1) 伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況は、以下のとおりである。

・差押したものを換価した分

区分	件数	金額	件数	金額
預金	146件	47,616,839円	139件	14,372,547円
生保・損保	42	102,252,937	20	8,053,772
その他債権	98	127,004,957	1,126	62,196,896
不動産	7	14,979,917	0	0
その他	2	7,659,408	1	4,000
合計	295	299,514,058	1,286	84,627,215

※平成26年度以前に差押したものにかかる分を含む。

(2) 三重地方税管理回収機構に事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分(差押)の状況は、以下のとおりである。

①徴収第一課分(高額困難案件を担当)

区分	件数	金額
預金	9件	5,013,300円
生保・損保	5	5,583,964
その他債権	27	34,916,349
不動産	3	6,784,003
その他	11	8,100,983
合計	55	60,398,599

・差押したものを換価した分

件数	金額
6件	1,475,530円
1	185,075
23	6,613,866
3	3,753,567
8	560,500
41	12,588,538

※平成26年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

②徴収第二課分(少額案件を担当)

区分	件数	金額
預金	26件	10,676,356円
生保・損保	5	2,025,390
その他債権	105	46,399,360
不動産	9	3,230,883
合計	145	62,331,989

・差押したものを換価した分

件数	金額
26件	3,299,575円
2	349,813
287	17,610,490
0	0
315	21,259,878

※平成27年度から新設

6 交付要求状況

交付要求を行った状況は、以下のとおりである。

区分	件数	金額
競売事件	17件	12,754,440円
強制競売事件	8	821,000
破産事件	12	23,085,762
その他の 交付要求	16	2,598,000
参加差押	3	432,400
合計	56	39,691,602

・配当のあったもの

件数	金額
4件	6,593,912円
1	27,600
7	3,385,818
9	2,389,211
0	0
21	12,396,541

※平成26年度以前に交付要求をした
ものにかかる分を含む。

7 三重地方税管理回収機構における収納状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における収納状況は以下のとおりである。

(1) 徴収第一課分（高額困難案件を担当）

- ・移管額 68,407,193円（平成27年度移管事案分）
- ・収納額 103,820,641円
 - 内訳 39,566,938円（平成26年度移管事案にかかる収納額）
 - 64,253,703円（平成27年度移管事案にかかる収納額）

(2) 徴収第二課分（少額案件を担当） ※平成27年度から新設

- ・移管額 67,169,649円（平成27年度移管事案分）
- ・収納額 69,939,468円

8 督促状送付件数

納期限を過ぎても納付のない場合、納期限後20日以内に督促状を送付し、早期の納付を促しており、その件数は以下のとおりである。

送付月	市県民税			固定資産税 都市計画税	軽自動車税	計
	普通徴収	特別徴収	法人			
4月	49件	248件	7件	3件	一件	307件
5月	—	222	5	7,006	1	7,234
6月	—	239	30	—	7,067	7,336
7月	2,892	300	23	—	3	3,218
8月	—	298	26	6,592	1	6,917
9月	2,725	308	19	—	—	3,052
10月	—	291	13	—	11	315
11月	2,957	281	21	—	—	3,259
12月	—	324	17	—	2	343
1月	—	291	16	5,915	1	6,223
2月	3,045	287	20	—	—	3,352
3月	86	264	22	5,983	2	6,357
合計	11,754	3,353	219	25,499	7,088	47,913

※納期限後20日以内に発送した件数

○ 公課等の滞納処分（旧債権回収対策室）

市税等の滞納を縮減することにより、市民負担の公平性及び自主財源の確保に資するため、公債権の徴収困難な事案の滞納整理業務を行う組織として、平成23年7月1日に債権回収対策室を設置した。

各公課所管課が抽出した滞納者を債権回収対策室が取りまとめ、再抽出を行った後、各公課所管課より移管最終催告書を送付した。それでもなお、納付や納付交渉に至らなかった場合、移管決定された滞納者に対し、債権回収対策室より徴収業務移管決定通知書兼納付催告書を送付した。納付交渉や滞納処分を執行している。

1 滞納処分一元化業務実績（平成28年3月31日現在）

（1）平成27年度移管最終催告による効果

移管最終催告による効果は、以下のとおりである。

【発送件数】

単位：件

公課別	送付月	移管最終催告書 発送件数(A)	納付件数(B)		分納誓約件数	納付率 (B/A)
			うち 完納			
国民健康 保険料	9月・1月	88	37	3	23	42.0%
後期高齢者 医療保険料	9月・1月	7	4	2	2	57.1%
介護保険料	9月・1月	58	18	6	16	31.0%
保育所保育料	9月・1月	33	22	2	14	66.7%
認定こども園 保育料	9月・1月	1	1	0	1	100.0%
下水道事業 受益者負担金	9月・1月	23	11	10	3	47.8%
下水道使用料	9月・1月	24	16	6	6	66.7%
計		234	109	29	65	46.6%

【納付金額内訳】

単位：円

公課別		対象金額(C)	納付金額(D)		誓約額	納付率(D/C)
				うち 完納		
国民健康 保険料	本税	73,730,282	8,156,990	3,524,600	17,391,500	11.1%
	延滞金	25,971,200	1,444,100	1,444,100	5,776,600	5.6%
	合計	99,701,482	9,601,090	4,968,700	23,168,100	9.6%
後期高齢者 医療保険料	本税	929,702	414,050	287,969	272,581	44.5%
	延滞金	121,300	19,900	19,900	18,900	16.4%
	合計	1,051,002	433,950	307,869	291,481	41.3%
介護保険料	本税	6,916,570	884,620	552,300	1,676,920	12.8%
	延滞金	570,000	46,800	46,800	161,400	8.2%
	合計	7,486,570	931,420	599,100	1,838,320	12.4%
保育所保育料	本税	15,037,540	1,923,120	279,790	6,505,500	12.8%
	延滞金	6,003,900	33,800	23,800	1,928,700	0.6%
	合計	21,041,440	1,956,920	303,590	8,434,200	9.3%
認定こども園 保育料	本税	1,343,200	20,000	0	1,343,200	1.5%
	延滞金	198,500	0	0	200,000	0.0%
	合計	1,541,700	20,000	0	1,543,200	1.3%
下水道事業 受益者負担金	本税	1,827,900	942,700	892,700	225,500	51.6%
	延滞金	763,600	0	0	0	0.0%
	合計	2,591,500	942,700	892,700	225,500	36.4%
下水道使用料	本税	2,289,063	419,397	267,053	563,837	18.3%
	延滞金					
	合計	2,289,063	419,397	267,053	563,837	18.3%
計	本税	102,074,257	12,760,877	5,804,412	27,979,038	12.5%
	延滞金	33,628,500	1,544,600	1,534,600	8,085,600	4.6%
	合計	135,702,757	14,305,477	7,339,012	36,064,638	10.5%

(2) 回収金額

平成27年度に回収した金額は、以下のとおりである。

単位：円

公課別	平成27年度 移管分	平成26年度 移管分	平成25年度 移管分	平成24年度 移管分	計
国民健康保険料	7,743,876	1,625,229	466,900	0	9,836,005
後期高齢者 医療保険料	28,200	784,362			812,562
介護保険料	1,068,286	1,070,463	48,960		2,187,709
保育所保育料	1,931,069	1,263,880	207,560		3,402,509
下水道事業 受益者負担金	382,900	148,419			531,319
下水道使用料	358,872	315,601	0		674,473
市税	366,145				366,145
計	11,879,348	5,207,954	723,420	0	17,810,722

(3) 差押及び交付要求実績（延滞金含む）

平成27年度に行った差押及び交付要求は、以下のとおりである。

単位：件、円

移管 年度別	預貯金		生保・損保		その他		交付要求		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度	0	0	0	0	0	28,960	0	0	0	28,960
平成26年度	14	621,023	2	192,422	2	202,000	0	0	18	1,015,445
平成27年度	33	1,467,953	5	580,652	3	50,000	0	0	41	2,098,605
計	47	2,088,976	7	773,074	5	280,960	0	0	59	3,143,010

(4) 回収率

平成27年度の回収率は、以下のとおりである。

単位：円

	平成27年度 移管分	平成26年度 移管分	平成25年度 移管分	平成24年度 移管分	計
移管額 (E)	58,437,468	19,073,511	3,827,890	0	81,338,869
(注1) 回収金額 (F)	11,879,348	5,207,954	723,420	0	17,810,722
回収率 (F/E)	20.3%	27.3%	18.9%	0.0%	21.9%

(注1) 回収金額：平成26年度移管以前分は平成27年4月1日の移管残額

(5) 移管処理件数

平成27年度の移管処理件数は、以下のとおりである。

単位：件

	平成27年度 移管分	平成26年度 移管分	平成25年度 移管分	平成24年度 移管分	計
27. 4. 1時点移管件数 残		82	14	2	98
平成27年度引受件数	159				159
平成27年度返還件数	33	67	14	2	116
28. 3.31時点移管件数 残	126	15	0	0	141

※平成24年度移管分（2件）については、本料を完納後、延滞金のみになったため、納付約束を交わし返還したものである。